

平成 23 年 度

石狩市教育委員会会議（8 月定例会）議案

- 議案第 1 号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について
- 議案第 2 号 平成 23 年度一般会計補正予算（第 3 号補正）について（非公開）
- 議案第 3 号 平成 24 年度から使用する中学校用教科用図書の採択について
- 議案第 4 号 石狩市学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について
- 議案第 5 号 石狩市文化財保護審議会への諮問について
- 報告第 1 号 教職員の処分について（非公開）

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 平成23年8月30日（火） 午後1時

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

- 日程第2 議案第1号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について
議案第2号 平成23年度一般会計補正予算（第3号補正）について
（非公開）
議案第3号 平成24年度から使用する中学校用教科用図書の採択に
ついて
議案第4号 石狩市学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正に
ついて
議案第5号 石狩市文化財保護審議会への諮問について
報告第1号 教職員の処分について（非公開）

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

- ① 教育委員会の点検・評価（平成22年度分）について

日程第5 報告事項

- ① 平成23年度石狩市教職員サマーセミナー実施報告について
② 平成23年度「俳句のまち・いしかり」実施報告について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催について

平成23年9月 日（ ） 時

議案第 1 号

石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について

平成 23 年 8 月 30 日提出

教育長 樋 口 幸 廣

このことについて、平成 23 年第 3 回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 4 号の規定に基づき議決を求める。

＜改正内容＞

スポーツ振興法の全部改正によるスポーツ基本法の施行に伴い、条例中に引用している法令名をスポーツ基本法に変更するため。

議案第 3 号

平成 2 4 年度から使用する中学校用教科用図書の採択について

平成 2 3 年 8 月 3 0 日提出

教育長 樋 口 幸 廣

このことについて、次のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 9 号の規定に基づき議決を求める。

平成 2 4 年度から使用する中学校用教科用図書採択一覧

種 目	使 用 出 版 社
国 語	光 村 図 書 出 版（株）
書 写	教 育 出 版（株）
社 会（地理的分野）	東 京 書 籍（株）
社 会（歴史的分野）	東 京 書 籍（株）
社 会（公民的分野）	東 京 書 籍（株）
地 図	（株）帝 国 書 院
数 学	教 育 出 版（株）
理 科	東 京 書 籍（株）
音 楽（一 般）	教 育 出 版（株）
音 楽（器楽合奏）	教 育 出 版（株）
美 術	日 本 文 教 出 版（株）
保 健 体 育	東 京 書 籍（株）
技術・家庭（技術分野）	東 京 書 籍（株）
技術・家庭（家庭分野）	東 京 書 籍（株）
英 語	教 育 出 版（株）

- ・特別支援学級用は、小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料（北海道教育委員会作成）から各学校が決定する。

議案第 4 号

石狩市学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について

平成 23 年 8 月 30 日提出

教育長 樋 口 幸 廣

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

スポーツ振興法の全部改正によるスポーツ基本法の施行に伴い、規則中に引用している法令名及び引用条項を変更するため。

議案第 5 号

石狩市文化財保護審議会への諮問について

平成 23 年 8 月 30 日提出

教育長 樋 口 幸 廣

このことについて、石狩市文化財保護審議会に対し、下記のとおり諮問したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 15 号の規定に基づき議決を求める。

石教文第 号

平成 23 年 月 日

石狩市文化財保護審議会会長 様

石狩市教育委員会

教育長 樋口 幸廣

これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について（諮問）

石狩市文化財保護条例第 4 条第 2 項および石狩市文化財保護条例施行規則第 4 条第 4 項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1. 諮問事項 (1) これからの郷土資料の保存・展示のあり方について
 (2) はまます郷土資料館のリニューアルについて

別紙

諮問理由

1) これまでの経緯

現在、石狩市内には3館の資料館があります。この3館は、いずれも合併前に各市村によって設置されたそれぞれの郷土の歴史資料館的施設で、合併時にそのまま引き継がれたものです。しかし、合併から5年を経て、老朽化や入館者数の伸び悩みなどさまざまな問題が生じています。そのため、平成22年にスタートした「石狩市教育プラン」では、石狩市の資料館について再編も含めた抜本的な検討を行うこととしています。この教育プランの方針を踏まえ、石狩市文化財保護審議会にこれからの石狩市にふさわしい郷土資料の保存・展示のあり方等について諮問をいたします。

2) 諮問内容

今回諮問する内容は、以下の2点です。

(1) 石狩市のこれからの資料館について

3市村が合併して誕生した新石狩市において、資料館は、市民にとってどのような場所であるべきなのか、そしてそれを実現するためには、具体的にどのような機能をもつべきなのかということを踏まえ、資料の保存・活用のあり方及び資料館の配置、並びに目指すべき方向性について審議を頂きたいと存じます。

(2) はまます郷土資料館のリニューアルについて

はまます郷土資料館は、明治32年建築の旧白鳥番屋の建物を使用していますが、老朽化が著しく、リニューアルが必要になっています。リニューアルにあたって、展示をどのような方針で行うのか、現在のはまます郷土資料館に収蔵されている一万点を超える浜益区の歴史資料を、今後どのように保管し、活用することが望ましいのかについて審議いただきます。